

# 議会だより

第126号/2009.8



一松海岸海開き 09. 7. 16

## 第2回(6月)定例会

おもな内容

- 第3回臨時議会で決まったこと……2P
- 定例会で決まったこと ……………2P
- 一般質問(5名) ……………5P
- 第4回臨時議会で決まったこと……8P
- 議会活動の報告 ……………9P

発行/長生村議会

編集/議会だより編集委員会

〒299-4394 千葉県長生郡長生村本郷1-77 ☎0475-32-2111・4744



村の木「ラカンマキ」



村の花「ハマヒルガオ」

# 第3回議会臨時会

平成21年第3回議会臨時会を、5月27日に開催しました。  
本臨時会では、承認1件・同意1件・議案2件が上程され、同意第1号について是否決、その他は原案どおり可決しました。

## 村税条例の一部改正の専決処分を承認

地方税法の改正により、個人住民税における住宅ローン特別控除が創設され、評価替えにもなう固定資産税の負担軽減措置も3年間継続されます。

上場株式等の配当及び譲渡益に係る軽減税率も世界的金融不安を背景とし、低迷する株式市場を活性化する必要性から、平成21年度から3年間10%の軽減税率を延長します。土地の譲渡所得に係る特別控除の創設は平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に、国内の土地を取得し、5年間を超えて所有した上で譲渡した場合の譲渡所得が控除されます。

## 監査委員の選任同意を不同意

平成21年4月1日より施行されているため、専決処分を承認しました。

「監査委員の選任につき同意を求めることについて」が提案され、不同意となりました。村長は、地方自治法の規定に基づき、議会の同意を得て選任すると提案説明をしました。

「現職の古山隆二氏は、平成13年5月に選任され厳正なる監査を実施していただき、優れた見識を有して、監査委員に適任と認めますので、ご同意を賜りたい」と提案がありました。質疑の中で、本来は3月定例会に提案されるべき人事案

## 一般職の職員の給与等に関する条例の一部改正を可決

「長生村一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」が提案され、原案どおり可決しました。

件であり手続上の不十分さが指摘され、採決の結果拳手少数で同意しませんでした。



厳しい経済雇用情勢等を反映し、国・県の人事院勧告により本村も勧告どおり給与等の改正をしたいとの理由です。その内容は、6月支給の期末勤手当の0.2ヶ月分を凍結減額するものです。

## 保育所条例の一部改正を可決

4月に値上げされた保育料を、4月以前の料金に引き下げる条例改正です。

これは、昨今の経済情勢を考慮して、保護者家庭の負担を少しでも軽くするために議会からの強い働きかけにより実現したものです。



# 第2回議会定例会

平成21年第2回議会定例会を6月17日・18日の会期2日間で開催しました。本定例会では、報告3件・同意1件・議案2件が上程され、同意第1号については撤回の申し出を許可、議案2件については否決しました。

また、日程追加で意見書の提出を求める請願が3件あり、2件は採択、1件は委員会付託としました。

一般質問では、5人の議員が論議を交わしました。

## 繰越明許費

## 繰越計算書

景気の悪化を受けて、平成20年度、国により決定された地域活性化・生活対策臨時交付金事業が、平成21年度に繰越しとなるものです。

主な事業は、

次のとおりです。

①地上波デジタル

放送対応事業

村内3小学校・3保育所と

公共施設の一部に地デジテレビを設置するもので、事業費は、1240万円です。

②定額給付金事業

景気回復の一助として、国民に給付金が支給されるもので、事業費は、2億4271万2千円です。

③子育て応援特別手当

支給事業

第2子以降の3〜5歳の子を対象として手当を支給するもので、事業費は、775万5千円です。

このほか、次の事業が実施されます。

④緊急交通安全対策事業

5000万円。

⑤緊急排水対策事業

1400万円。

⑥公共下水道特別会計

補正予算

1300万円。

⑦八積保育所耐震診断事業

210万円。

※ 繰越明許費繰越計算書の

用語解説は4P下段参照

監査委員の  
選任同意を撤回

「監査委員の選任につき同意を求めることについて」は、提案後、村長より撤回の申し出がありました。

「諸般の事情により撤回したい」との説明でしたが、撤回理由として不十分と判断され、休憩中に村長等と協議し、撤回の経過と根拠について詳細な説明を求めました。



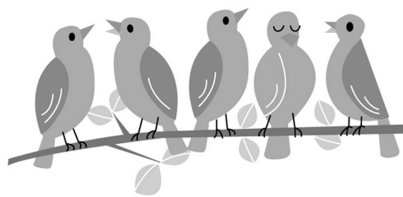
会議再開後、村長より、「私の不十分さもあつたが、最終的には本人の辞退があつて撤回するということまで理解していただきたい」との説明がありました。

議会は、審議の結果、撤回の申し出を許可することを決定しました。

物品購入契約の  
締結を否決

平成23年の地デジ放送移行に先がけて、地デジ対応テレビを購入する契約が提案され、否決しました。

予定設置先（3小学校・3保育所・公共施設の一部）



質疑の内容は次のとおりです。

①今回の地域活性化・生活対策臨時交付金事業は、地域経済の振興を主な目的としており、他の物品購入契約とは区別すべきである。

②大手家電量販店だけでなく、村内小規模事業者も入札に指

名したことが村内事業者への配慮という村の考えは、交付金の主旨から疑問に思う。

③大手家電量販店と入札で競わせるのであれば、地デジ移行まで期間があるので、事前に、村内小規模事業者の競争力を高めるように指導すべきではなかったか。

平成21年度  
一般会計予算を否決

既定の予算に歳入歳出それぞれ950万8千円を追加し、総額を41億7150万8千円とする21年度一般会計補正予算が提案され、賛成少数で否決しました。

歳入の主なものは、繰越金1140万8千円で、前年度分の繰り越し金です。雑入で350万円の補正はコミュニティ・助成事業補助金です。

なお民生費負担金の減額分540万円は、保育料引き下げにともなう歳入の減です。

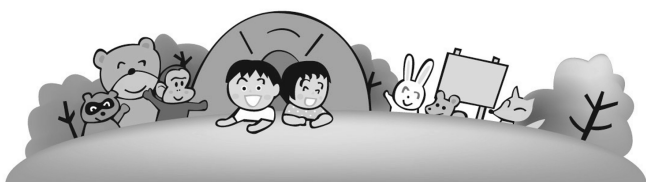
歳出の主なものは、「ミニ二テーパー施設整備事業350

万円で、中之郷自治会の神輿修理・半纏の購入と市ヶ谷自治会・尼ヶ台南部地区の防災資材器具購入の補助金です。

村商工会のプレミアムお買い物券発行事業補助金20万円は、地域活性化のための補助金です。

今回の補正予算審議では、村長の長崎平和市長会議の出張旅費12万円が焦点となり、反対討論・賛成討論の後採決し、賛成少数で原案を否決しました。

参考（県内出席市町村2市）



## 請願・意見書

今定例会に提出された請願は、次のとおりです。

**請願第1号** 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める請願

**請願要旨** 国は、財政状況を理由として義務教育費の国庫負担を縮小してきたが、義務教育は国の責務であり、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう、意見書の提出を要望します。

**請願第2号** 「国における平成22年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願

**請願要旨** 子どもたちにより良い教育を保障するために、平成22年度教育予算拡充について、意見書の提出を要望します。

**請願第1号及び請願第2号の請願者・紹介議員は、次のとおりです。**

**請願者** 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関

係団体千葉県連絡会会長 關

英昭

**紹介議員** 高仲 茂

**請願第4号** 政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める請願

**請願要旨** 農水省の無責任な備蓄米政策を要因として米価が暴落しています。

備蓄米の適正在庫は100万トンとし、売れた量だけ買い入れるという政府の備蓄ルールに基づき、20万トン規模の備蓄米の買い上げを直ちに実施するよう、意見書の提出を要望します。

**請願者** 千葉東部農民センター

―代表者 野口一朗

**紹介議員** 関 克也

**請願第1号及び請願第2号は、採択され、関係機関に意見書が送付されます。**

**請願第4号は、産業土木常任委員会に審査を付託しました。**

なお、**請願第3号は、当日に取下げられました。**

## 6月定例会の審議結果一覧表

議案等番号	件名	議決結果	
報告第1号	諸般の報告(平成20年度教育委員会の点検・評価、例月出納検査4月分、議員派遣の結果、自治功労表彰)		
報告第2号	繰越明許費繰越計算書について(平成20年度長生村一般会計補正予算(第4号))		
報告第3号	繰越明許費繰越計算書について(平成20年度長生村公共下水道事業特別会計補正予算(第2号))		
同意第1号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	撤回	
議案第1号	物品購入契約の締結について	否決	賛成少数
議案第2号	平成21年度長生村一般会計補正予算(第1号)	否決	賛成少数

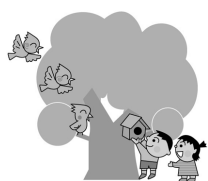
### ※用語解説

**繰越明許費  
繰越計算書とは?**

歳出予算のうち、予算成立後の事情などにより、年度内に支出の終わらない見込みのものについて、予算を定め、議会の議決を経て、次の年度に限り繰越して使用できる制度を「繰越明許費」といいます。

通常は、年度末に補正予算の形で提案されますが、これは年度毎に予算を定め、その年度内に支出するという「会計年度独立の原理」の例外規定として地方自治法で定められているものです。

そして繰越の措置をとった場合は、次の年度初めの5月31日までに繰越計算書を作成して議会に報告しなければなりません。



# 村・妻名義の請負は適法と無反省

鈴木 征男 議員

## 議員の妻だからOK

### 議員

村議会議員の兼業禁止問題に関して

村の対応をお聞きします。新聞報道もありました議員の兼業禁止問題で、村議会は『兼業問題調査委員会』を立ち上げ、協議をしました。地方自治法92条2項のもとに検討をし、以下『村及び当該議員の弁明は、議員の兼業禁止規定は認識していたが、議員の配偶者の請負で違法性はないとの解釈であったが、前述の法の趣旨に反するものであり、特に同議員は監査委員であり、住民の代表たる議会の権威を失墜させ、住民の信頼を損ねる行為と断じざるを得ない』としました。『議長から嚴重注意し、監査委員の辞職を求

める』と調査委員会は報告書をまとめ、村に対しても改善策を求めました。

今回の議員の請負についての違法性の判断を、行政を執行する立場からどのように判断したか伺います。

### 村長

議員の配偶者が請負う契約の場合は、これにあたらなさとされています。

## 小規模事業者への登録は正当

### 議員

村の小規模事業者登録制度の運用です。

議員に実態として仕事を発注し、仕事をさせたのは村で、請負を村が公にさせたことになり、村民から見ると趣旨の投書が来ています。

平成20年度およそ120万円の発注と聞きましたが、この問題について村の考えを伺います。

### 村長

村は契約に基づいて仕事を依頼しています。よって契約行為は正当なものです。

## 監査委員の任命権者の責任もなし

### 議員

『監査委員の兼業禁止問題における、地方自治法180条の5の6項の規定』について、自治用語辞典では『ただし、監査委員はその職務が地方公共団体全般におよぶから、実質的に全面的に禁止されることにな

る』と解説している。監査委員の職にある議員に『兼業』が疑われる仕事をさせたことは重大でないのか。

村は、監査委員の業務に関するこれらの厳しい指摘、法令研究など検討し、対処したかを伺います。

今回の事例が監査委員の兼業禁止を規定している地方自治法180条の5の6項に該当するかどうかを決めるのは、『選任権者がこれを決定しなければならぬ』と法が定めています。

村の考えは、地方自治法127条（失職及び資格決定）にもつき議会がこの問題を決めるといことですが、監査委員の兼業を認定するのは、選任権者である村長でありま

す。今回、この規定をもとに検討したのか村の考えを伺います。

最後に村長の責任はどこにあるか伺います。

## 総務課長

監査委員の兼業の関係ですが、村としては妻との契約であり、法に抵触していないと考えております。

### 村長

私はこの間の不十分さについての反省とお詫びを議会の皆様に申し上げ、このことを持つてけじめと考えております。



役場庁舎

\*鈴木議員から他に

このような質問もありました\*

◇「地域活性化・経済対策を」を活かし  
くらしを守れ

# 地域活性化及び経済危機

田島 弘雄 議員

### 議員

国では、20年度に1次・2次と2回の補正がなされ、本年度は国の直轄公共事業の地方負担の実質的補てんとして1兆4000億円の補正が組まれましたが、村長はこの政策に対してどのように考えているか伺います。

### 村長

国、地方、とりわけ本村において、経済不況の波が押し寄せられて、大変な状況になつていてと強く感じています。

昨年度、今年度と続く経済危機対策は効果的な対策と考えています。

### 議員

経済危機対策交付金を利用するにあたり具体的な計画を立て、それに対する予算を県に出して頂きたいと思うが、県にいつ出すか伺います。

**企画財 政課長** 第1回目として、6月22日に実施計画をまとめ、研究していきま

**議員** 「スクールニュー

推進ですが、学校施設等の環境整備を進めるには、対象となる事業は何か伺います。

**学校教 育課長** 21世紀の学校にふ

さわしい学校教育の抜本的充実であり、政府は経済危機対策の一環として財政的な支援をし、積極的に進めていきたいとの考えです。

**議員** 村としてぜひ進めたい事業は何か伺

います。

**学校教 育課長** 3小学校に教育用パソコンおよび学校職員全員にパソコンを整備



高根小パソコン教室

また、来年度は長生中学校に太陽光発電を導入する予定で、さらに、今年各小学校に

電子黒板は国の方で各小中学校に1台ずつ配置の計画があり、その対応を待って、村としても設置するか検討して

いきたいと思えます。  
3小学校の太陽光発電ですが、学校の屋根の構造等検討しながら順次、太陽光発電が導入できるか検討していきま



**議員**

高校生授業料減免と奨学金事業の支援について伺います。

①県に基金を設置しますが、予算はいくらか伺います。

②村から高校に通っている人数は、公立・私立に分けて何人か伺います。

③支援を受ける対象者数と高校生のある家庭には、どの様にお知らせしているか伺いま

**学校教 育課長**

①県に確認したところ、今回国の経済危機対策の補正予算で措置

されたことは承知しています。基金の額や今後どのように対応していくか、県は未定です。

②18年度・19年度・20年度の中学卒業生の内、高校に在学しているのは、総数は446人で、公立高校は375人、私立高校は71人です。

③緊急支援を受ける対象者の数は把握しておらず、また現在のところ、村に相談はありません。

この基金の制度は県が中心となっておこなう事業です。で、県の体制が整いましたら、村として対応してまいります。



## 保育所待機児童について

片岡 啓治 議員

**議員**

これまで、他議員から数回の質問がされていますが、保護者より問い合わせが来ており、再度質問させて頂きます。

入所条件に満たない例等、データがあれば提示をお願いします。また0歳児未満は保育士1人にて3人までの保育児童制限は認識しておりますが、保育士の補充等かんがみ現状を伺います。

**村長**

保育所入所基準は、居宅外での労働を常態としているか、もしくは、居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としているなどで、児童を保育することができないと認められた場合となります。

平成21年度入所申し込み乳幼児は全体で395人で、書類審査・保育所間調整等によ

り373人の入所を受け付け、22人の児童については家庭での保育可能との結果となりました。

**福祉 課長**

本年度入所希望者年齢別人数は、0歳児が22人、1歳児が33人、2歳児が42人、3歳児が95人、4歳児が86人、5歳児が117人、合計395人です。

入所できなかった児童は、0歳児が10人、1歳児が8人、2歳児が4人、計22人でした。なお、3歳児未満の受け入れは、保育士1人で見られる数が少数で、また施設のスペース等も必要になり、必然的に収容人数も限られてきます。

よって慎重な審査、保護者との話し合いを十分に行ない待機に協力を頂いているところ。参考例として、保育体制が整備されている企業にお勤めの方、また短時間労働等、保育可能な保護者の方に協力頂いてます。

**議員**

年長保育児の無料化、及び将来的、総合的なハード面、ソフト面についての執行部の考え方を伺います。

**福祉 課長**

白子町では以前から保育料を無料にし、食事代として5千円の徴収を実施していますが、本村としては考えていません。

また、今後特に3歳未満児の入所希望が増加すると考え

られます。

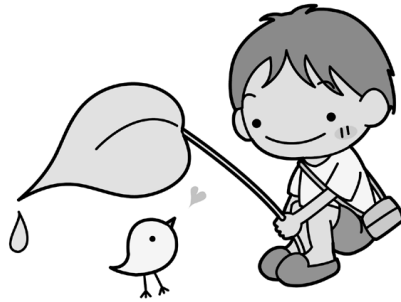
よつて策定中の「第5次総合計画」及び、「長生郡市次世代育成支援対策地域高度計画」の後期計画の策定の中で検討していきたいと考えます。

**議員**

児童福祉法の改正により待機児童の解消を目指す方向となったが、村の受けとめ方と今後の方向性を伺います。

**福祉課長**

自宅に児童を受け入れる「保育ママ制度」の実施については、国の実施基準、ガイドラインの作成に基づき村としても考えていきます。



**企業誘致について**

**議員**

西部工業団地の拡張の予定はないと前回の答弁にて認識していますが、あらためて質問させていただきます。



西部工業団地

現状の景気低迷はしばらくの間続くと思われま。今こそ逆転の発想も必要ではないかと思ひます。遊休地の有効活用等、議員は勿論、執行部住民と協働の精神を持って熟慮することが必要と思ひます。

**村長**

都市計画により工業地域に指定された区域の数社に対し働きかけをしており、現在1社進行中です。

**議員**

今後も民間の知恵と情報を活用し、企業誘致を進めていきたいと考えております。行政、商工会、業者等を含めたプロジェクトチームの構築を強く要望いたします。

**八積駅周辺整備と財政見通しについて**

山口 裕之 議員

**議員**

村がこれまでおこなってきた大型事業の償還状況を伺います。

**村長**

未償還金のある事業は、保健センター建設事業、小中学校の大規模改修や増改築工事、体育館建設事業などです。

平成20年度末の一般会計の債務残高は約37億6千万円です。利息分を含め、年間約3億2千万円を返済しています。

公共下水道事業の、平成20年度末の債務残高は約42億円であり、年間約2億6千万円を返済しています。

**議員**

今後予定する大型事業（中学校の建て替え・JR八積駅周辺整備事業）などの財源構成と償還計画について伺います。

安全安心な学校づくり交付金の有効

活用と教育施設整備基金を財源充当し、起債額を抑制しします。

JR八積駅北側周辺整備事業は今後、事業費を精査し、まちづくり交付金事業など、有利な補助制度を活用します。また、JR八積駅周辺環境整備基金を計画的に積み立てながら、新たな住民負担増にならないような財政運営を図ります。

**議員**

財政の健全化に資する財政健全化判断比率への影響はどうなるのか伺います。

**企画財課長**

平成19年度において「早期健全化基準および財政再生基準」は、大きく下回っています。

**議員**

村民の中には、行政サービスの低下を招くと危惧する方もいます。見解を伺います。

**村長**

新たな住民負担や財政健全化の指標を上回ることなく、今後も行政執行に努めます。

**ふるさと納税の現状と今後について**

**議員**

現在までに納税された実績を伺います。

**村長**

2人の方からあわせて5万5千円が納税され、教育関係の活用を希望されています。

**議員**

「ふるさと納税制度」の有効な周知方法に妙案はないのか伺います。

**村長**

「ふるさとの味」を思い出していただくために、村の特産物を贈るなどの検討をしてみたいです。

**旧長生高等技専の跡地利用について**

**議員**

無償期間の3年間のうち、将来の利権価値をどのようにお考えなのか伺います。

**村長**

4畝の広大な土地で、JR八積駅から近く、旧八積中学校として利用していた経緯等もあるので、防災公園・運動公園や福祉をはじめ、村民の多くが活用し、かつ、村の発展、活性化に役立てたいと考えています。

**議員**

跡地周辺の生活基盤整備についてはどのように考えているのか伺います。

**建設課長**

現在、まちづくり交付金事業として全体整備を進めています。また、両側側溝や防犯灯の設置等も併せて実施します。



# 駅北側開発は中止 駅南側整備を 優先に

関 克也 議員

**議員** 第三に開発計画の  
おこなわれる理由  
やコストなど検討結果を明ら  
かにした上で、駅北側開発単  
独で住民説明会を丁寧におこ  
なう考えはあるか伺います。

**村長** 6月末の第5次総  
合計画の住民懇談  
会の状況を見ながら、必要が  
あれば開催します。

**議員** 第四に現在の八積  
駅前整備で現駐  
輪場を、整然と置くことがで  
きるように設備改善する事や、  
郵便局の駐車場確保と合わせ  
た一定の駅前広場の拡張の考  
えはあるか伺います。

**村長** スペースが限られ  
ているため北側開  
発で駐輪場の確保を計画しま  
す。

**議員** 南口広場についても利便性・  
安全性を確保する必要があり  
ます。

**議員** 八積駅前広場で、  
早朝、車の転回を  
しないように注意を喚起する  
看板等を設置標示する考えは  
あるか伺います。

**企画財  
政課長** 今後、JRと協議を  
した中で検討した  
かと思えます。

## 申請による減免を 今年度から実施

**議員** 平成20年度は公約  
に反して一人当り  
平均23%の国保税引き上げが

おこなわれたが、決算の收支  
がどの程度になる見込みか伺  
います。

**村長** 結果的に1億75  
00万円余りの決  
算剰余金が出る見込みです。

**議員** 剰余金が増加した  
原因について伺  
います。また、大幅に予測を間  
違えた結果、1億円の増税を  
村民に押しつけたという点は  
村長に重大な責任があります  
税率引き下げを検討している  
か伺います。

**住民  
課長** 20年度の制度改正  
に伴う歳入に対す  
る見込みが甘かったことと、  
想定していた年度末の医療費  
の伸びがなかったことなどが  
上げられます。

新型インフルエンザの流行  
を想定した医療費の増加等が  
考えられ、税率は改正しない  
こととしました。

**議員** 低所得者について  
の国保税の申請減  
免制度の中身を伺います。

**村長** 何らかの理由で所  
得が減少したこと  
により、国保税の納付が困難  
な場合、申請により税の減額  
や免除を受けられるようにす  
るためのものです。

21年度課税分から実施した  
かと思えます。



# 第4回議会臨時会

平成21年第4回議会臨時会を6月29日に開催し  
ました。

本臨時会では、一般会計補正予算が上程され、  
修正動議により、議案を一部修正し可決しました。  
また、日程追加で、議会改革特別委員会の設置  
を可決しました。

## 一般会計補正予算 の一部を修正可決

歳入歳出予算の総額にそれ  
ぞれ1億5417万7千円を  
追加し、43億1617万7千  
円とする補正予算が提案され  
ました。

主な内容は、「経済危機対  
策臨時交付金」ならびに「学  
校情報通信技術環境整備事業  
などで、総務管理費2118  
万7千円・児童福祉費179  
5万5千円・土木費5275万5千円・  
消防費2250万5千円・教育費  
3680万5千円です。

これに対し議員発議による  
修正動議が出され可決しまし  
ました。村は、公用車10台を処分  
し、ハイブリッド車を含む11  
台購入に1694万4千円の  
補正をするものでしたが、議  
会は1台増車については合理  
的な根拠が示されず、更に検  
討が必要と判断しました。

他の補正予算については、  
原案どおり可決しました。

## 議会改革 特別委員会を設置

住民ニーズが多様化するな  
かで、住民の意向を的確に把  
握し、長期的かつ総合的な見  
地に立つて政策に反映させる  
ことが求められています。

これまでも積極的に議会改  
革に取り組んできましたが、  
災害発生等の緊急事態や早急  
に解決すべき重要な事件にも  
迅速かつ柔軟に対応できるよ  
う、さらに議会の機能を強化  
することを目的として、議会  
改革特別委員会を設置しまし  
ました。

これは、通年議会制度への  
移行を検証するとともに、議  
員の発言に関する規定を見直  
して議会の活性化をはかり、  
住民の付託に応えられる議会  
の構築を検討するものです。  
委員構成は次のとおりです。

- 委員長 関 克也
- 副委員長 田島 弘雄
- 委員 他議員全員



# 議会活動の



## 議会全員協議会(5月27日開催)

○平成20年度公共下水道事業の管渠建設工事元請業者・あおみ建設株式会社が会社更正法の適用となり、下請で仕事を行った村内業者に被害が発生、今後の対応協議をおこないました。

○新型インフルエンザに対する発熱外来設置場所が、旧長生高等技術専門学校へ決定(6月末まで)された経過報告がされ、地元住民への説明・安全性問題・今後の旧専門校の利用計画等を協議しました。

○国の地域活性化事業で、学校等公共施設のデジタルテレビの購入方法の検討をしました。

特に村内業者も参入できるように要望等協議しました。

## 議会全員協議会とは

全員協議会は、村政全般に関わる事項や、議会の運営に関する事項などを協議するため、全員で行う会議です。

これは、村から重要施策の説明を受けたり、議員の意見調整をはかる場合など、必要に応じて開催されています。

## Memo

議会では定例会や臨時会以外にも、研修視察や会議などさまざまな活動があります。今回はその中でも主だったものとして、全員協議会などの模様を報告していきます。

## 市町村議会広報研究会

7月17日に千葉県自治会館において開催され、県内23市町村より76人の参加でした。

本村より編集委員2人と事務局職員1人が出席しました。

研究会講師・城市じやう 創はら氏は、島根県益田市生まれ、都立大学法学部政治学科卒。現在は、中国電力(株)エネルギー総合研究センター広報誌「碧い風」編集長で、3市3町の議会だよりを用いて、実践に則した文書構成や写真の撮り方などを教えていただきました。

◎編集に当たっては、読者の目線で書くこと・議会の専門用語はできる限りさける・無駄を省き同じ言葉を使用しない・肖像権に気をくばる・個人名は避ける等の注意事項がありました。

## 議会全員協議会(6月18日開催)

地域活性化・経済危機対策臨時交付金実施計画の内容説明を受け、協議に入りました。

今回の交付限度額は1億1700万円で、自主防災組織事業・低燃費低公害車導入事業・農地有効利用支援整備事業・耕作放棄地再生利用緊急対策・保育所施設整備事業・健康推進対策事業・道路排水整備事業等です。

次に、総合計画策定に係る住民懇談会開催についての説明があり、総合計画策定住民会議の委員選出方法、名簿の提示がなされ、2項目に渡り真摯な協議がされ、6月29日に予定されている臨時議会にて、更なる討議をおこなうことを全会一致で了承しました。

## 県町村議会議長会より 自治功労表彰

去る6月1日、千葉県町村議会議長会定期総会において、在職18年の特別自治功労表彰として、柴崎正臣議員・関克也議員・中村秀美議長が、また在職11年の自治功労表彰として、高瀬美智子議員がそれぞれ表彰を受けました。



表彰状伝達式

## 議 会 日 誌

\*議長・議員が出席  
または参加の行事

19日	17日	16日	14日	9日	6日	4日	3日	7月	29日	28日	27日	26日	25日	24日	18日	18日	17日	6月	
白子町イカダのほり大会	後期高齢者医療広域連合議会 市町村議会広報研修会	長生会総会	一松海岸海開き 議会だより編集委員会	郡町村議会議長会臨時議会	議会だより編集委員会	第1回消防委員会	新政クラブ総会	管理運営協議会総会 一宮地区混水防除施設	議会改革特別委員会	第4回議会臨時議会	長生支部消防操法大会	村剣道大会	大昭議員会	一宮地区防犯組合連合会総会	農振協議会	長生中学校施設整備委員会	議会全員協議会	第2回議会定例会	
28日	17日	9月	31日	28日	27日	17日	6日	5日	4日	2日	1日	1日	30日	29日	27日	25日	22日	8月	
議会運営委員会 第3回定例会	議会運営委員会	廣域議会定例会	九十九里水道企業団理事会	一宮聖苑組合議会	議員・職員合同研修会	長南町花火大会	長生病院運営委員会	第6回議会臨時議会	後期高齢者医療広域連合議会	長生村盆踊り大会	一宮町花火大会	大昭議員会総会	身体障害者福祉会会員研修会	議会だより編集委員会	議会だより編集委員会	県消防操法大会	産業土木常任委員会	議会改革特別委員会	第5回議会臨時議会

## 皆さんも議会を傍聴しませんか!!

議会は、村民の皆さんの声を村政に反映させる場です。審議がどのように行われているのか、皆さんもぜひ傍聴してみたいかがでしょう。

議会の《定例会》は、3月・6月・9月・12月の年4回開催されます。



次の「9月定例会」は9月28日(月)から開かれる予定です。

また、議会だよりに対するご意見感想をお寄せください。お問い合わせは下記まで。

長生村議会事務局

直通：32-4744 FAX：32-1194

メール：taiyo-kun@vill.chosei.chiba.jp



委員	委員	副委員長	委員	委員	委員
柴崎	高仲	片岡	酒井	鈴木	高瀬美智子
正臣	茂	啓治	洋樹	征男	

写真右より

「議会だより」が皆様の手元に届くころには、実りの秋間近となり、何かと忙しい時期となっている事と思います。

議会だより編集委員は、6月定例会より変わり、各常任委員会から、2人ずつで構成され1年務めてまいります。

また皆様より、発刊が遅いという声をいただき、歴史

代の委員の努力により、議事録納品から一ヶ月で、発刊ができるようになりました。以上を報告しこれを守るよう努力してまいります。

さて我々編集委員は、議員の言動・行動を、忠実に書面に表現してまいりますので、今後とも、ご愛読下さいますようお願いいたします。

(編集委員長)

## 編 集 後 記